

商工会だより

～VOL.29～ 平成28年7月発行

隠岐の島町商工会 TEL:2-1157・FAX:2-5984
都万支所 TEL:6-2074・FAX:6-2001

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



<コンセプト>

美しい隠岐の島の青い海、豊かな緑をモチーフに右上がりに伸びる波のラインは、隠岐の島町商工会、また隠岐の島町が発展していく様子を表し、オレンジの球体は太陽を表すと同時に商工会が町にもたらす成果や付加価値を表しています。いきいきと輝くような躍動感あるエネルギーをロゴに映し、隠岐の島町の魅力を込めたデザインです。

隠岐の島町商工会

Okinoshima-cho Shokokai

新たに作成した商工会のロゴマーク

ふるさとにぎわい事業

夏まつり

8月6日(土)
夕刻より開催します。

イベント会場

西郷港

隠岐汽船上屋

夏まつり実行委員会



熱中症は、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症し、次のような症状が現れます。

めまい・失神 筋肉痛・筋肉の硬直 大量発汗
頭痛・気分不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
意識障害・麻痺・手足の運動障害 高体温

- ①暑さの感じ方は人によって異なります!
- ②高齢の方は特に注意が必要です!
- ③まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です!
- ④節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください!

事業所皆様へ! 平成28年度隠岐地区労働安全大会開催

開催日時 平成28年7月27日(水) 午後2時30分～

大会内容

(第1部)安全大会

知ることから始めましょう! 安心・安全への心掛

(第2部)特別講演

「ストレスチェック制度と管理監督者の役割」

島根産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策促進員 **福本 健二 様**



商工会では、全事業所の安全意識の高揚と安全活動の定着を図る目的で、安全大会を開催しています。是非、事業所の皆様に参加いただきますようお願いいたします。

消費税軽減税率対応レジスター導入補助金の申請スタート(お知らせ)

●小規模事業者に対するレジの導入・システム改修等の補助金

小売事業者等に対する複数税率対応レジの導入等の支援や電子(通信)的に受発注を行うシステムの改修等に対して補助します。国会で法律が成立し、4月1日から申請がスタートしました。

3月29日以降に複数税率対応レジを購入した方は、購入したレジの領収書等の証拠書類を保存しておいてください。

1)小売段階の支援(A型)・・・事後申請

- ・助成対象事業 複数税率対応レジの導入
- ・補助率 2/3(3万円未満のレジ購入の場合は、3/4)
- ・助成額 1台あたり20万円(商品マスタ設定の必要な場合は40万円)

2)流通段階の支援(B型)・・・代理申請又は事後申請

- ・助成対象事業 電子受発注システムの改修等(コンピュータと通信回線を介してオンラインで受発注情報を伝達するシステム)
- ・補助率 2/3
- ・助成額 1,000万円(小売事業者)・150万円(卸売事業者等)



出産後復職応援奨励金制度

中小・小規模事業者の出産後職場復帰促進事業

奨励金 20万円
または10万円

出産後の復職を応援します!

従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、
出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、
小規模事業者等に奨励金を支給します。

対象事業者 従業員数50人未満の小規模事業者等

支給要件 従業員が出産し、職場復帰後3か月以上雇用
※平成28年1月1日以降に復帰された方が対象

事業者への支給額
①従業員が育児休業を3か月以上取得した場合
…20万円/人
②①以外(育児休業が3か月未満等)で職場復帰した場合
…10万円/人

西郷港ターミナルにぎわい創出事業 物販スペース開設について(お知らせ)

西郷港ターミナル内での観光客の滞留時間を活用し、ターミナル1階に物販(特産品・土産品等販売)スペースを設け、観光客の満足度アップと観光消費額の向上を目的としております。具体的には、ターミナル1階の物販スペースを商工会が県より借用し、出展希望者は商工会に利用を申込むことで利用いただけます。

出展希望者には、商工会から観光客情報を適時提供し、効率的な物販等を行なっていただき観光客の満足度アップと出展者の売上アップにつなげたいと考えております。事業の詳細については、後日、改めて全会員宛にお知らせしますのでご確認ください。(7月から本格実施しております。)

■利用料金:1出展ブース 100円/日
<詳しくは、商工会までご連絡ください。>

本年度、島根県新規事業として表記の復職奨励金事業ができました。本事業は、少子化対策の一環として、特に出産後の職場復帰を促すことによって島根県内の活性化を図ろうとするものです。

申請書ほか関連資料および広報チラシを、商工会ホームページに掲載しております。

- 対象事業者：従業員数50人未満の小規模事業者
支給要件：従業員が出産し、職場復帰後3か月以上雇用
支給額：奨励金20万円または10万円



物販風景

<使用者賠償補償>

労災事故による企業が負担する損害賠償金及び解決するための費用のお支払い。

<労働災害補償>

従業員・役員の業務災害や通勤災害を補償します。

- ・商工会会員なら、一般の加入より最大約50%割引で加入できます。
- ・建設業の場合、「経営事項審査制度」の加点ポイントになります。
- ・労災給付の給付決定を待たずに、保険金を受け取ることができます。
- ・保険料は、売上高と業種に基づいて算出します。



会員の皆さまへ!
新しく業務災害保険の取り扱いをはじめました。

商工会の
業務災害保険